

川北町職員採用候補者試験の実施案内

令和7年度川北町職員採用候補者試験(令和8年度採用)を次のとおり行います。

1 採用予定人員及び職種

事務職	若干名（障害者含む）
事務職（30歳以上職務経験者）	若干名（ 〃 ）
保育士	若干名

2 受験資格等

事務職	大 卒	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
	高 校・ 短大卒	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
事務職 (30歳以上 職務経験者)	昭和50年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者	
保育士	昭和50年4月2日以降に生まれた者で現に保育士として 都道府県知事の登録を受けている者又は、令和8年3月末までに登録を受ける見込みの者。ただし次のいずれかに該当する方は、第1次試験において <u>筆記試験を免除し作文試験のみ</u> とします。 ① 川北町で保育士（正規・非正規問わず）として実務経験期間（注1）が通算3年以上ある ② 保育園、幼稚園又は認定こども園に正規の保育士又は幼稚園教諭として実務経験期間（注1）が通算3年以上ある （注1） 実務経験期間について 1日6時間以上かつ1週間の勤務が5日以上勤務（休職、育児休業期間を除く）の期間	

※ 障害者については、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。

3 欠格事項

次のいずれに該当する者は受験できません。

（ア）日本の国籍を有しない者。

（イ）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者。

(ウ) 日本国憲法施行の日において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又は、これに加入した者。

4 試験の日時及び場所

第1次試験 9月21日(日) 場所、時間等については試験申込者に通知します。

第2次試験 10月中旬の予定ですが、詳細は第1次試験合格通知にあわせて通知します。

5 試験の方法

第1次試験

教養試験として、社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な、一般的知識及び能力について、高校卒業程度の択一式による筆記試験と作文を行います。

第2次試験

主として人物について、個別により面接試験を行います。

6 受験の手続き

川北町職員採用候補者試験申込書(役場総務課にて交付します。)に必要な事項を記入して川北町役場総務課へ提出して下さい。

川北町ホームページからも申込書をダウンロードできます。

※障害者については、申込書と一緒に障害者手帳の写しを添付してください。

7 受付期間

令和7年6月2日から同年8月8日までの間、午前8時30分から午後5時15分まで行います。

郵送の場合は、8月8日までの消印のあるものは受け付けます。

8 合否通知

第1次試験 10月上旬

第2次試験 10月下旬 それぞれ本人に通知する。

9 採用と給与

(ア) 合格者は、令和8年4月1日以降に採用する。

(イ) 初任給は町の給与条例に定める行政職給料表により、学歴、経験に応じて定め、その他の諸手当は条例の定めるところにより支給する。

10 その他

この試験の詳細については、川北町役場総務課に問い合わせして下さい。

〒923-1295

能美郡川北町字壺ツ屋174番地

川北町役場 総務課

TEL (076) 277-1111